

江東豊洲病院
コラム
(毎月発行)

昭和大学江東豊洲病院 こども病院だより

～女性とこどもに優しい病院～

第5回 歯ブラシのできる子になろう

お口の健康について世界から 遅れをとる日本

諸外国において「歯がきれい」であることは一つのステータスとなっています。「初対面で相手のどこに注目するか?」というアンケートでも、先進国は「歯」が上位にくるのに、日本では下位であり意識が低いのが現状です。ランキングで「歯」が上位にくるのは挨拶などで歯を出して笑顔を相手に向ける文化がある国で高い傾向にありました。彼らは綺麗な歯で笑うことが相手に良好な印象を与えるだけでなく、お口の健康が全身にも影響することを昔から理解しているのです。お口の病気が影響するのはお食事だけではなく、お口の中の菌で悪化する病気があったり（糖尿病など）、歯並びの悪さが姿勢や骨格等にも影響を及ぼし頭痛や肩凝りの原因になることもあります。このようにお口の健康を保つことは対人関係だけでなく、自身の健康維持にも貢献しており、この意識付けをするためにはこどもの頃からの教育が鍵となるのです。日本人が最も罹っている病気は「虫歯」であり、お口の環境を悪くする第一歩となり得ます。**ポイントなのは虫歯は誰もが「予防可能である」ということ**で、それは毎日の「歯ブラシ」によって実現できます。

ここではこどもの頃からどのように工夫してオーラルケア教育を行えば「**歯ブラシ好きのこども**」にすることができるのか、についてお話をさせていただきますと思います。

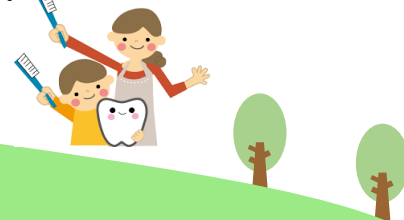
こどもの頃から行う 「歯ブラシ教育」の大切さとは

「こどもの歯ブラシはいつから?」と質問を受けることがあります。まず、歯ブラシを開始する時期よりも前から、お口を触られることを嫌がらないように工夫してあげましょう。乳児の頃からお口の周りを触ってあげて慣れさせるのです。また、歯固め代わりに赤ちゃん歯ブラシを与えて感触に慣れさせておくのも有効です。1歳前後になると上の前歯は唾液だけでは汚れが取れにくくなるため、機嫌の良い時を選んで歯ブラシで磨く習慣をつけ始めましょう。お母さんが歯ブラシをしてあげる時に覚えておいてほしいのは、こどものお口の中は柔らかくデリケートであるため、力加減に注意して優しくしてあげるとことです。そして、お母さんが「歯ブラシだ!」と真剣になりすぎないであげてください。あまりにも真剣になるとこどもはそれを察知して怖がってしまい、歯ブラシをするのがイヤになってしまいます。



歯科・口腔外科 責任者
安田 有沙 (やすだ ありさ)
好きな食べ物：白米、卵
出身地：広島県

歯ブラシも大切なこどもとのコミュニケーションであり、日常の一コマです。初めての時には遊びの延長にしたり、例えば歌いながらなど、和やかな雰囲気作りに努めるとよいでしょう。ベビーマッサージや童歌を歌いながらやるとこどもは落ち着きやすくなります。お子様と一緒に毎日楽しく歯ブラシをしてコミュニケーションをとってください。それはこどもの健やかな健康と成長を後押しするだけでなく、ご自身の健康にも効果のあることで、とても簡単な健康法です。みんなでお口の健康に気を配ることで病気を予防し、健康で明るい社会を実現しましょう。



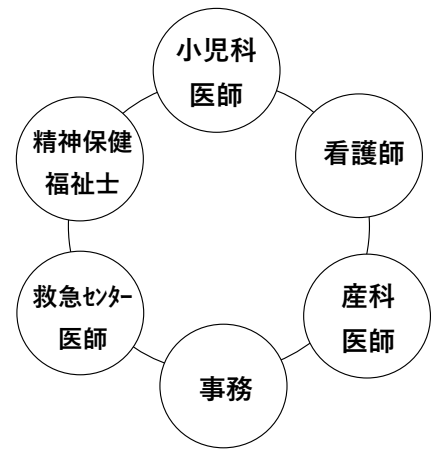


こどもの虐待予防に関する取り組み

当院に受診したお子さんの虐待を早期に発見し、適切な介入が行えるように「FAST委員会」という組織があり、様々な医療職種が参加しています。

FASTって何の略称？ といった活動をしているのですか？

FASTとは「Family：家族」、「Support：支援」、「Team：チーム」の頭文字を取って「ファスト」と読んでいます。FAST委員会は病院のなかにある正式な委員会で、お子さんの安全を担保し、ご両親が安心して養育ができるように、多職種にて組織的な支援を行っています。虐待（疑い）の恐れがある場合や、心理・社会的な理由で、お子さんの養育が困難な事例が発生した際に、家庭環境にアプローチし、生活課題を解決していくことで、養育環境が改善され、社会全体でお子さんを守っていく仕組みづくりに取り組んでいます。ご両親、つながる全ての人々が、子ども・親の幸せを願っていると信じて、話し合いを重ねています。



具体的な取り組み

お子さんのケガ、病気により受診・入院したときに、関わる職員が安全・安心な育児に危うさを感じたら、医師・看護師・事務・ソーシャルワーカーのチームにて、育児サポートの方法を検討します。必要に応じて、地域の保健師、児童福祉司、ケースワーカー、学校の先生など多機関の専門職の方々と協働して、地域社会全体で見守り・サポートの輪を形成します。

その結果、ご家庭の孤立と支援の縦割りを防ぎ、ご両親の心配事に対して、適切な時期に適切な支援が入るようになったケースもありました。ご両親とは、危険と安全を共有し、養育困難を解決するため、必要に応じて公的な社会資源制度の利用についても、ご両親と検討していきます。

～「問題ないだろう」と安易に考えず、支援に繋げていきます～

精神保健福祉士として

昨今の社会情勢の影響で、お子さん・ご両親がストレスを抱えやすく、結果としてより良く生きることを妨げているケースが少なくありません。お子さんの保育園・幼稚園・学校などの社会、ご両親の職場などの社会で生きづらさを感じたときは、感情をご自身の中にしまわなくて、感情を信頼できる人に表出することをお勧めします。「心理・社会的な困難さ」を抱えて、孤立してしまうと、気持ちに余裕がなくなり、結果的に事故・虐待・DV（※）などにつながってしまうこともあります。ご希望があれば、ご相談をお受けしています。必要に応じて解決のために関係機関と協働しています。

DVとは：配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。

DVには、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などがあります。

精神保健福祉士



鈴木 俊一（ほこまる しゅんいち）
好きな食べ物：寿司
出身地：千葉県



受診のお手続きについて

(1) 初診受付時間（月曜日～**日曜日**）

8：30～14：00

※時間外については救急センター
で対応しています

(2) お問い合わせ

03-6204-6000（代表）

（ご予約が無くても受診は可能です）

(3) その他

当院に関する情報は右記QRコード
をお手持ちのスマートフォンで読み
取りください。

